

■殺菌剤：農業用

# ブラシン<sup>®</sup>ゾル

成分 フェリムゾン……20.0%  
 フサライド……15.0%  
 物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

登録番号：18756  
 毒性：－  
 消防法：－  
 有効年限：1年

包装：10ℓ×2 20ℓ×1

## ◆特長

- 本剤は空中散布専用開発された製剤です。
- いもち病に安定したすぐれた効果があります。
- 微量散布、少量散布、通常散布のいずれにも使用できる空中散布専用製剤です。
- 有効成分「フェリムゾン」は他の殺菌剤とは全く異なった作用機構を持ち、いもち病菌をはじめ穂枯れ性病原菌に特に高い活性を示します。

## ◆適用と使用方法

| 作物名 | 適用病害虫名                                 | 希釈<br>倍数 | 使用液量       | 使用時期        | 本剤の<br>使用<br>回数 | 使用方法              | フェリムゾン<br>を含む農薬の<br>総使用回数 | フサライド<br>を含む農薬の<br>総使用回数 |
|-----|----------------------------------------|----------|------------|-------------|-----------------|-------------------|---------------------------|--------------------------|
| 稲   | いもち病                                   | 原液       | 120mℓ/10 a | 収穫7日<br>前まで | 2回<br>以内        | 空中散布              | 2回以内                      | 3回以内                     |
|     |                                        | 30倍      | 3ℓ/10 a    |             |                 |                   |                           |                          |
|     | いもち病<br>穂枯れ(ごま葉枯病菌)<br>内穎褐変病<br>もみ枯細菌病 | 8倍       | 800mℓ/10 a |             |                 | 無人ヘリコプター<br>による散布 |                           |                          |

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)本剤は長期間貯蔵しておくことと分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態に戻してから所定量を取り出すこと。
- (3)散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけすみやかに散布すること。
- (4)本剤を空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意を守ること。
  - ①各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ②微量散布及び少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
  - ③無人ヘリコプターによる散布にあつては、散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ④散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ⑤散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ⑥作業終了後は次の事項を守ること。
    - 1) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。

2) 機体の散布装置は十分洗淨し、薬液タンクの洗淨廃液は安全な場所に処理すること。

⑦水源地、飲料用水等に本剤が飛散・流入しないように十分注意すること。

- (5) たばこ、けいとう及びだいち、あずき、いんげんまめの幼植物には薬害を生ずるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (6) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (7) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

### ◆安全使用上の注意

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 無人ヘリコプターによる散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。  
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

### ◆魚毒性

この登録に係る使用方法では該当がない。